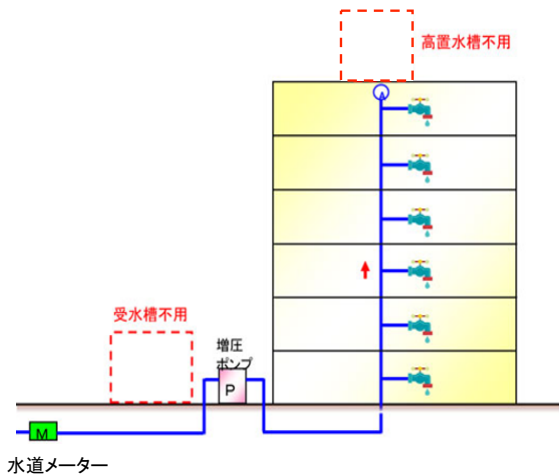


ブースターポンプの設置が可能となりました(直結増圧給水方式)。(H27年11月1日より)



**直結増圧給水方式とは**

配水管(水道本管)から建物に引込まれる給水管に貯水槽を経由せず、増圧装置(ブースターポンプ)を取付けて蛇口まで給水する方法です。

従来、4階以上の建物では貯水槽を設置する必要がありましたが、直結増圧給水装置を設置することで、4階以上の建物への直結給水が可能となります。

直結増圧給水方式では貯水槽が不要となるため、貯水槽の管理・清掃の手間が省け、また貯水槽のスペースを有効活用することができます。

ただし、建物の規模や周辺の水道管の整備状況に条件がありますので、詳しくは水道工務課まで、お問い合わせください。

**おおむね、以下の条件があります。**

1. 10階までの建物で、集合住宅における戸数は40戸まで。
2. 本管からの引込管口径は50mmまでとし、水道親メーターも同径とする。(30mmの水道メーターは和泉市では採用していないので不可。)
3. 本管水圧が、0.196Mpa以上であり、ループ状配管になっている。
4. 引込みを行う配水管口径が100mm以上であること。
5. 使用目的(用途)が決まっている建物。
6. 検針方式については、各戸検針方式とする。

※対象外として、一時的に多量の水を使用する建物、医療機関等で断水が不可能な建物や、薬品等を使用する建物などがあります。  
また、メリット・デメリットも考慮のうえ、ご検討ください。

**直結増圧給水方式メリット・デメリット**

メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受水槽の定期的な清掃や保守管理が不要</li> <li>・受水槽などのスペースが有効利用できる</li> <li>・受水槽などの維持管理費用が抑えられる</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管の断水時、水がでなくなる</li> <li>・増圧ポンプの維持管理が必要</li> <li>・配水管の水圧変動の影響を受けやすい</li> </ul>

お問い合わせ

水道工務課 給水維持係(内線145)  
TEL0725-99-8151 Fax0725-57-0052

